

| No. | 委員から寄せられたご意見 |
|-----|---|
| 1 | <p>1 計画の目的と位置づけ、2 上位計画の整備方針 について</p> <p>2009年度の文化芸術ゾーン形成検討会議の総意として「堤防を切り立った崖のままにするのではなく、緩やかな勾配として安全で人に優しい視線を持って整備していく」と確認されたこと、ここに河川沿い空間の改修事業の出発点があります。整備の方向性を示したこの考え方は現在もぶれずに、今回の常磐公園改修事業基本計画（河川空間）案に反映されていると思います。それは、特に常磐公園が中心市街地の中にあり、河川に接する唯一の公園であること、それらの特徴を最大に活かすことが出来ていなかったという現状分析に基づく共通認識の上にあると考えます。</p> <p>そして、その後策定された常磐公園緑の計画の中で示された堤防付近の植物のあり方についても、今回の河川空間整備の考え方に正しく踏襲されていると考えます。</p> <p>3 緩傾斜の検討</p> <p>現況の把握と分析をして、問題点と魅力の抽出を行い、それぞれの解決方法を提案し検討した内容は、専門家の意見が細部にわたって反映しており、評価に値します。シミュレーションの内容は、いささか基本計画レベルを越えて、基本設計ないし事業実施レベルに近い詳細なものに見えますが、その全ての案に通底して、公園の魅力をより伸ばしたいという強い意思が感じられます。堤防の緩傾斜化は、既に北彩都地区の忠別川沿いで経験済みであり、その魅力的な空間は、夏冬を通じて市民に河川をより身近にした好例ですが、今回示されたパターン④の考え方は、河川の外側への緩傾斜化であり、接する公園との一体感は極めて強いものとなるでしょう。そして、時間はかかりますが、丁寧に管理していくことで、旭川では今まで経験のない公園と一体となった緑あふれる堤防が出来る事でしょう。この整備の方向性に賛同します。</p> <p>4 取付道路の検討</p> <p>公園とその利用者の為の駐車場のあり方は、ケースバイケースで検討する必要があり、今回示された案では、その取付道路との関係が整理されて、より安心できるアクセスになったものと考えます。そして、河川敷駐車場整備案についても、今迄のように全てを硬く覆うことなく、この時代を反映して、公園と河川を丁寧に繋ぐという姿勢が貫かれており、評価します。</p> <p>5 河川空間の整備内容（最終案）</p> <p>示された堤防部分のパターン④と河川敷へのアプローチパターンBを元に、さらに既存の樹木を出来る限り痛めないように階段位置を旭橋側にずらした最終案は、当初に掲げた整備の大方針や、その後の整備計画の趣旨に合うものと考えます。そして最後に、市民と協働して緑の計画的な更新と適切な維持管理行くと明確にうたった今回の案は、これからの旭川市にある公園の将来計画に大きな意味を持つことになると思います。</p> |
| 2 | <p>2 河川の堤防工事は、治水上重要であり、昨今の異常気象を考えると、堤防本来の機能を高めることが求められるなか、堤防の緩傾斜（常磐公園と河川空間の一体化）では堤防機能を充たすことが第一で樹木による緑の景観の検討は、現在よりは、むしろ今後樹種、配置等に配慮が必要と思う。</p> <p>この案では、堤防の天端（拡幅）、斜面（緩傾斜）に加え、河川敷の駐車場整備計画で、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 河川敷の駐車場への連絡と天端の通路交差点に信号の有無。天端の通路は人に自転車（スピードを有する）の乗り入もある 2. 斜面の階段（改修）に踊場が作られるのか。 <p>階段の上り下りは一定のリズムで行われるのが常と思慮しているが踊り場によりそのリズムが変わることで危険でないか ※イベント（花火大会等）で一斉に大勢が上り下りで前後の間隔がなく足元を確認できず危険では</p> <p>改修工事をお願いしたい事項</p> <p>本事業の目的である「再整備による、中心市街地の活性化に繋げていくこと」に鑑み</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 改修工事により利用者を増加させるために（時代と共に利用目的も多様化）利用目的ごとにゾーン化は、 <ol style="list-style-type: none"> (1) 犬の運動場所（区域の設定） 犬の糞尿対策 (2) 親子づれ、安全な場所 遊具、専用芝生 (3) ウォーキングコース近辺の樹木整理 樹木、枝葉からの雪塊落下 等々 2. 維持管理が容易に（管理の経費節減等） <ol style="list-style-type: none"> (1) 樹木の配置や樹種で伐採や剪定の容易性を重視 樹木の配置や樹種で落葉の処理・・・池の周囲の樹木 |
| 3 | <p>*市民の生命と財産を守ることは、行政の第一課題だと考えています。</p> <p>その意味において、旭橋下流左岸堤防のスーパー堤防化は、景観の保持等という個人的心情をさて置いても実行して頂きたい事業であります。だいたい、最近の地球温暖化の影響による異常気象のことを考えれば、石狩川上流での大量降雨を杞憂と無視することは出来ないのではないのでしょうか。優先順位が低いという反対意見も聞いておりますが、開建の説明では何十年も前に築堤された堤防の堅牢性に疑問符が付くということでもあり、大量降雨による溢水であれば市民の被害も大規模のものとはならないのでしょうか、堤防決壊となれば人命にも関わる大被害発生となると考えるところです。出来ることをしないで発生した自然災害の責任は、誰が取るのでしょうか？現状維持を主張されている方々のご意見を、是非お聞きしたいものです。</p> <p>話は変わりますが、私は旭川東高の学校林を何年間か年一度、見学してきました。学校林地に川が流れていますが、大雨が降り、堤防のない川の流れが変わると、生えていた木々が何百本と倒され流されるのを見ました。そういう土地に生育する木々は成長も早いと寿命も短いと林業関係者に教えて頂きました。堤防が出来たお陰で長生き出来た木々が、常磐公園のドロの樹であり、ポプラだと思えます。これらの木々は、もう、寿命ではないのでしょうか？常磐公園の緑を守り、残していくことも市民には重要な事と考えますが、もっと、根本的な市民の生命と財産を守ることを優先して頂ければと、愚見を申し上げます。</p> |

委員から寄せられたご意見

| | |
|---------------------|---|
| <p>No.</p> <p>4</p> | <p>常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い中心市街地の活性化に繋げていく「常磐公園改修事業基本計画」の策定作業の常磐公園整備の懇談会が9回行われ常磐公園及び河川空間の樹木伐採を検討会議の最大の議題になり、常磐公園内の整備は2の次になってしまったような気がします。</p> <p>公園内の視察の際には倒れそうな樹木も整備すればと。しかし樹木が倒れると、あっけなく危険だと伐採に反対しない。公会堂の増築のための周辺の樹木の伐採に反対しない。</p> <p>堤防の樹木に対して今まで見向きも整備もしなかったのに本当に公園の改修を思っ要るのか、石狩川と牛朱別川が合流する旭橋の川幅は狭く危険と開発が説明しているのに堤防よりも樹木を考える、策定作業が9回行われたのがっかりしています。</p> <p>常磐公園の汚れた池、芝生の少なさ、花の少なさ、整備のされていない樹木、美術館。常磐公園入口の標識の少なさ。常磐公園に人が来ないのは、当然です。</p> <p>堤防の改修をするのなら、公園の池に石狩川から水を引きホテルが生息できる環境を作る。もっと花を増やすスペースを作る（プールからたこ公園）。夜の星座観測の天文台を開放する。旭橋からの放水とライトアップなど等、公会堂の改修もほぼ終わり、7条緑道の整備も進んでいる又牛朱別川の改修も進んでおり（河川空間）案は非常によい案で早急に河川空間の問題を解決してほしい。</p> |
| <p>5</p> | <p>「常磐公園改修事業基本計画（河川空間）案」で記される「5.河川空間の整備内容（最終案）」について適切な案と思います。平成24年12月に開催された第4回常磐公園河川空間検討懇談会での資料中には、計画策定までの流れと議論の整理が説明されています。現存樹木の老木化や台風などによる倒木被害と河川災害に備える公園管理、治水の両方の観点からの安全確保。同時に市民公園としての今後の快適な空間形成をめざすものと思われました。特にその緑の保全と整備について十分考慮すべきものとして、慎重に検討されたものと認められます。同資料中では現時点で考えうる幾つかの整備方策の中で、整備による樹木への影響についても示されています。それぞれの方策において想定される緑の将来イメージを基に検討を行った結果、堤防を緩斜面化し一部、現存樹木の保全と計画的な植栽をすることがより有効であるものとして、その考え方をまとめたことと理解しました。</p> <p>開村以来130年程の歴史を歩んでいる旭川市。その歴史の中で常磐公園の姿もまた時とともに変化しているものと思います。緑を含めた原風景の保全に努めると共に、多くの市民に愛される公園としてより良い姿の形成に努めることもまた大切だと思っています。都市公園である以上、その安全性は最も優先すべき問題であり、さらには快適な環境を保全、形成していくには、継続的な管理とその環境の発展的な充実が可能であることが望まれます。公園整備を計る上で考慮し解決すべき様々な要因がある中、同案に記された最終案はそれらのバランスを計った案と思います。送付された「常磐公園改修事業基本計画（河川空間）案」は、これまでの検討内容、考えが集約されたものであり、長期的観点に立って考えられた有益な案であるものと賛同します。</p> |
| <p>6</p> | <p>1 「堤防を緩斜面化する」という結論は説明不十分</p> <p>懇談会は、①改修をおこなわない。 ②階段のみ勾配を緩やかにし、拡幅する。 ③治水上必要な断面を確保できる整備をする。 ④堤防を緩斜面化する。の四つのパターンについて4回審議の結果、「堤防を緩斜面化する」という結論になった。</p> <p>この結論の導き方が市民に十分説明されたとは言い難い。報道機関や市民からも指摘があったように先に結論ありきという印象が強い。懇談会の開催は予定通り4回で終わったが、先の検討委員会は大幅に回数を増やした経緯があっただけに、もう少し時間をかけるべきでなかったか。特に今回は、工法によって樹木の伐採量に大きな影響を及ぼすということが絡んでいるだけに、緩斜面化以外に堤防強化の方法はないのか、土木技術面からの検討結果、緩斜面化が最善の策であるといったことについて、市民に対する説明が不十分であったと思う。</p> <p>2 本数を基準とした緑の管理には無理がある</p> <p>計画によると、緩斜面化により生育している樹木222株のうち、70%にあたる153株が伐採の対象になるという。153株の中には、損傷木、被圧木、劣勢木、萌芽株等が含まれている。正常な樹木に比較して樹冠が小さく矮小化して緑の量が著しく少ない樹木も1株とカウントされている。本来、この種の樹木は、適正な管理を持続的に実施されていると日常的に伐採・処理されているものである。</p> <p>公園の緑の量を考えるとき、本数を基準にすることはあくまでも基準の一つでしかない。そのため本数だけで評価しようとするには無理があり、緑の総量も入れるべきであった。</p> <p>樹冠としての緑を測定したら、222株の緑に対し、伐採される緑の量は20～30%くらいになるであろう。本数だけが独り歩きしている感は否めない。</p> <p>本数を基準とした情報に、事情が良く分からない市民は緑が70%も無くなってしまふという錯覚・誤解をもち、反対する者が多くなっている。この点公表・説明する内容について十分に配慮すべきであった。</p> <p>3 森・樹木は伐られて再生する</p> <p>市民からは、樹木は伐らないでという意見・要望が圧倒的に多いと聞いている。これは樹木が生き物であるということをおぼえているのではないのか。樹木は日々成長し変化している。昨日見た森・樹木と今日見る森・樹木は同じではない。今の森・樹木をそのまま次世代に残すことは不可能である。いつか世代交代の時期を迎える。特に人為的に管理が必要な公園においては、伐ることは避けられない宿命的な行為である。</p> <p>伐採のみならず、適度な間伐や剪定、枝打ちを行うことによって、森・樹木は再生し健全な状態を持続していけることを日頃から市民に啓蒙していくことが必要である。</p> <p>4 次代に向けた新しい景観、生態系を創ろう</p> <p>原風景は残すべきといった文学的発言や、生態系を守っていくために樹木を伐るなどという意見に惑わされることのないようお願いしたい。</p> <p>そもそも常磐公園に原風景は存在していないといい。今この森・樹木を見ている人は満足しているかもしれない。しかし、森や樹木は生き物であるから絶えず変化しており、同じ姿を今後30年、50年先の次世代に引き継ぐことは不可能である。次世代のために伐るものは伐って後継樹を育て、新しい景観を創るべきである。</p> <p>生態系についても現在の生態系を無視するものではないが、現在の生態系は今の森・樹木を中心とした環境の中で生まれた生態系である。したがって、樹木を伐採することによって一時的な影響はあるとしても、生態系のために公園づくりをしているのではないことを市民も知るべきである。公園という特別な条件のもとで、緑の量と質の確保を図る中で生まれた森・樹木には新しい生態系が生まれることを期待したい。</p> <p>なお、生態系に関しては、緩斜面化した法面にこの地方に生育する野草を主体に植えるなどの工夫も必要である。園芸品種類は生態系を分断してしまう恐れがある。</p> |

委員から寄せられたご意見

| | |
|-----|--|
| No. | |
| 7 | <p>第4回常磐公園河川空間検討懇談会の最終案「堤防の緩斜面化」が2回の市民説明会で出されました。あらためて「堤防の緩斜面化」でいいのか、本当に悩むところです。悩んだ結果、やはり私は今の「常磐公園の景観」が好きですし守りたいと思うのです。</p> <p>検討懇談会の委員として「常磐公園」の現状をより詳しく知ることとなりました。100年の歴史を重ねてきた公園であること、巨木が多い常磐公園は旭川市のシンボルとして市民の人たち、旭川を訪れた人たちに愛されてきた公園であること、子供たちにとっては季節を通して「どきどき・わくわく」の楽しい「森」であること、手を入れることによって安心安全の環境も整えることができる「公園」であること、「常磐公園」は一度失うと二度と手に入れることのできない宝物がたくさん詰まっている公園だと知りました。</p> <p>今あるものをどう守るか。守れるか。そのことが土台となってそれをどう生かしていくか。知恵を出し合い故郷の「原風景」を守っていくことは難しいのでしょうか。私は、「常磐公園」は旭川市の街づくりに大きく生かすことのできる大きな財産だと強く思うのです。古いものを大切に作る取り組みは人々の心を大きくとらえるに違いないと確信します。街の「賑わいの創出」と「常磐公園」の「歴史」は決してかけ離れたものではないはず。</p> <p>今出された最終案「堤防の緩斜面化」になると、100年の歴史はとだえてしまいます。100年です。「常磐公園」の「空気」のなかにその時間の流れを感じ訪れる人々は心から癒されるのだと思います。</p> <p>子供たちが春「常磐公園」でヨモギをつんで団子にして食べる、子供たちが大切にしている環境を無くしたくありません。</p> <p>第4回常磐公園河川空間検討懇談会の議事録を何度も読みました。少しでも木を残したいと思うという言葉もありました。第5回常磐公園河川空間検討懇談会では「最終案」に固持することなく再度、「街の賑わいの創出」と「常磐公園」の「歴史」がどう結びつくことがいいのか議論を深めてから「最終案」を提示していただきたいと思ひます。</p> |
| 8 | <p>1. 河川空間案に示されている計画の目的が、もっぱら上位計画の目的を達成することに特化されており、公園としての主体な目的が欠如していると思われるので、適切な目的に修正すべきです。</p> <p>河川空間案の「計画の目的と位置づけ」の中で、「中心市街地の求心力低下が進んでいることから、常磐公園周辺地区に多くの市民が集まるよう再整備を行い、中心市街地の活性化に繋げていくことを目的に『常磐公園改修事業基本計画』を策定」するとしていますが、これは上位関連計画の趣旨をそのまま「目的」にしたもので、改修事業基本計画としての本来の目的が欠如しています。</p> <p>「常磐公園改修事業基本計画（河川空間ぬき）」では、「計画のテーマ及び基本方針」として「地域の特性を活かし、文化芸術空間として、その魅力を高め、今後多くの市民や観光客が来訪することを目指し、施設の改善や機能の向上を通して、市民の文化活動の活性化を進めていく中で、本公園を『文化芸術』、『豊かな水と緑』の拠点として位置づけ、魅力ある都心空間の形成の一役を担う」としています。このことの整合性も含め、本来の公園としての役割や位置づけを中心にした目的にすべきです。</p> <p>2. 河川空間案で示された堤防の緩傾斜案では、常磐築堤の治水上の基本的な課題は解消されず、むしろ樹木の一斉整理（伐採）に伴って公園の自然環境に急激な変化をもたらす恐れがあるのでさらなる検討が必要です。</p> <p>河川管理者が「常磐築堤」として管理対象にしている堤防区間は、旭橋から亀吉下水処理場までの2230mで、このほぼ全区間が洪水時に危険が予想され重点的に巡視点検が必要な箇所とされる「重要水防区間」に指定されています。</p> <p>重要水防区間は、その重要度によってA・B・要注意の3つのランクに分類されていますが、「堤防高」の面からランクBに指定されている区間は、旭橋～新橋間の820m、新橋～新橋下流間の760m、計1580mです。「法崩れ・すべり」の面からランクBに指定されている区間は、旭橋～新橋下流間の1020mとなっています（市事務局による）。</p> <p>河川空間案の「最終案」で緩斜面化される距離は210m（すりつけ部分含む）で、常磐築堤全体の9.4%、ランクBに指定されている区間（堤防高）の13.3%にしかなりません。緩傾斜案が治水上大きな役割を果たすかの印象を与えていますが、重要水防区間の極一部を担うだけで、残り9割以上を占める常磐築堤の治水対策は中期整備を待たなければならず、堤防が抱える基本的な課題は解消されません。</p> <p>一部といえども早い機会に治水対策ができるのであればそれもよいとの見方もできますが、緩斜面化は現存する樹木の大半を改修時に一掃してしまうため、新たな悪影響が生じる可能性があります。河川は水の通り道であると同時に、風や川面で発生した川霧の通り道です。緩斜面化による一斉の樹林伐採は、常磐築堤からみればごく一部であっても常磐公園の樹林幅からすれば大きな開口部となり、冷風や強風、川霧を公園内に容易に侵入させることとなります。</p> <p>また、樹林地の境界部分となる林縁部は、周縁効果（境界効果）と呼ばれる特別な作用や性質を持ち、生態系や生物多様性の面で重要な役割を果たしていることが知られています。常磐公園は石狩川と近い距離に大きな水面である千鳥ヶ池が存在しており、境界の樹林がなくなると常磐公園の林縁部は一挙に千鳥ヶ池の内側まで後退することになります。気象や生物など科学的なデータがないままに緑の急激な変化をもたらすことは、自然環境に対する影響の面からももっと慎重であるべきです。</p> <p>3. 河川空間における緩傾斜案は、多くの市民が要望している歴史的な景観、旭川らしい特徴を持った「常磐公園の緑」を大きく損なう可能性が高く、単なる樹木の再生ではなく歴史の中で息づく緑の視点を再検討すべきです。</p> <p>これまで、常磐公園改修事業に関して行われた現地説明会、アンケート調査、パブリックコメント、計画案説明会等における市民の意見や要望の多くは、100年の歴史の中で形成されてきた旭川を特徴づける風景や自然、そこに刻まれた生活や文化を内包する常磐公園の緑を、もっと大事にして後世に残してほしいと訴えています。また、市に提出された改修に関する市民の1万7000筆筆名に及ぶ署名も、そのことを強く求めています。</p> <p>河川空間案の最終案では、堤防の緩傾斜によっていつとき緑は減少するが、数十年後には現状に近い緑が回復するとのメリットが強調されていますが、そのために失われる「緑の遺産」については考慮されていません。市民の意見の多くは、河川空間の樹木を1本たりとも伐ってはならないという主張ではなく、利用者に直接危険が及ぶような樹木については手を入れながら、アカゲラやヤマコウモリ等が生息している樹木等に配慮しつつ、やがては寿命を迎える樹木の計画的な更新をはかりつつ、緩やかな世代交替をはかってほしいと願っています。最終案はそのような市民の期待に応える内容になっていません。</p> <p>常磐公園は何よりも市民のための公園であり、市民の期待に添えるように改修計画が立てられるべきと考えますが、現実には「観光開発」を主軸にした「かわまちづくり計画」などの上位計画の達成が優先されているように思われます。常磐公園は誰のため、何のために改修するのかその原点に立ち返って再度見直すことが必要と考えます。</p> |

| No. | |
|-----|--|
| | <p>4. 河川空間案の最終案は、緩やかな緑の交替ができず、景観や生態系に影響を与え、緩傾斜化によって緑の量が増加するとされるその量もごくわずかであり、メリットよりもデメリットの方が大きいと考えられます。先に検討された「階段のみの緩傾斜化と『治水上必要な断面』の組み合わせによる案」（以下、組み合わせ案）は、情報や検討の面で不足があり再度総合的な見地から検討することを要望します。</p> <p>第4回河川空間検討懇談会に提案した「組み合わせ案」の検討結果は、「緩やかな緑の更新と治水対策が可能となりますが、管理区分が異なり堤防法面部には植栽ができないため、将来的に芝生だけの堤防になってしまう」との結論でした。意見2で述べたように、最終案にしたとしても常磐築堤の90%以上は「植栽できない」場所になることから、治水対策としての堤防問題と常磐築堤の緑の問題は、改めて根本的な検討が必要であることは明らかです。</p> <p>検討会議では、提案（寺島）に添付した平面図と断面図（イメージ図）のうち断面図しか提示されず、植栽時期も提案にない10年後になっているなど、組み合わせ案の提案内容が正しく伝わっていなかったと思われます。平面図には売店の跡地を含めて階段の緩傾斜化と併せて後継樹の植栽をすることを記しており、20～30年後に「治水上必要な断面」の工事が行われても、緑の確保は継続的に十分に果たせると考えられます。</p> <p>一方、緩傾斜案は緩傾斜幅210mのうち「治水上必要な断面」しかとれない場所が含まれるため、実際に植樹できる幅は130mしかありません。加えて、天端幅の拡張や堤防に上がる「緩やかな歩道」の設置幅を考慮したり、植樹した根の保護対策等を考えると、緑の量は組み合わせ案とさほど違わないと思われます。</p> <p>また、最終案で「当初の緩傾斜案」は、「一時的に緑の量が減少するため景観や生態系に影響を与えてしまいます」とありますが、最終案との樹木に関する違いは伐採株数にして10株、材積にして2m3減でしかありません。</p> <p>河川空間問題を考える基本は、河川改修のあり方が拡幅以外に別の手法がないのか検討することですが、適切な方法がないとすれば20～30年の中期計画の中で、「緑の遺産」を持続しながらやがては寿命が来る樹木の世代交替を緩やかに行う方法が次善の策と考えます。</p> <p>5. 河川空間案の最終案に「生物の逃げ場としての樹木群」なるものが設けられていますが、緩傾斜化にともなう樹木の伐採によって、行き場所を失った生物が一時的に避難できる場との印象を与えています。生物的な見地からすればそのような可能性はあるとは思われませんが、改めて科学的な説明がなされるべきです。</p> <p>どのような生物種がどのような形で現在の場所で生息しているか、利用しているかの科学的なデータがないままに、あたかも「逃げ場」を設ければ住処を失った生物種がその場所へ移動して避難できるような印象を与えていますが、仮にそのような発想から「逃げ場」なるものが設けられているとすれば、科学的な根拠に乏しいといわざるを得ません。</p> <p>現存する樹木群を少しでも多く残すこと自体は意義がありますが、生物にとってその環境は長い年月の中で微妙なバランスのもとに獲得した環境で、人間の避難のようにはなりません。「生物の逃げ場としての樹木群」なるものがこのような趣旨でないとしたら、その正しい意味を説明すべきです。</p> <p>6. このように常磐公園改修事業基本計画の策定については、検討課題が数多く残されているほか、検討の場が複数あり相互の意見交換やすりあわせが直接できないこと、実施されたパブリックコメントの取りまとめをどのようにするかなど多くの問題を抱えています。改めて常磐公園改修事業基本計画検討懇談会を開催するよう強く要望いたします。</p> |